

知ることからはじめよう

特集

ともに支えあうまち 神奈川区

私たちが住むまちには、障害があってもなくても、誰もが安心して生活することができるよう、大切な意味が込められたマークや点字ブロックがあります。

一人ひとりがまわりの人に思いやりを持って行動することが大切です。その一歩として、まずは“知ること”からはじめてみませんか。

問合せ 高齢・障害支援課 ☎411-7114 ☎324-3702

12月3日～9日は「障害者週間」です



詳しくは内閣府ホームページをご覧ください

まちでよく見かける9つのマークを紹介し、知っているマークの□にチェックを付けてみましょう。何個知っていますか。



障害者のための国際シンボルマーク

車いす利用者だけでなく、障害があるすべての人が利用しやすい建物や施設を示す世界共通のマークです。



このマークがある駐車スペースは建物の入口近くに

設置するなど障害のある人が使いやすい工夫がされているんだ



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)法の啓発のために、施設や店舗などの入口に表示されています。

交差点の近く



盲人のための国際シンボルマーク

盲人のための世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器(信号機、点字案内板、音声案内のあるエレベーター・トイレなど)に表示されています。



車に表示

これらのマークを付けた車を見たら、いっそうの安全運転をお願いします



聴覚障害者マーク

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。



身体障害者マーク

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。



ハート・プラスマーク

外見では分かりにくい「身体内部に障害がある人」を示していて、マークにより周囲の理解や配慮を得ることを目的としています。電車やバス等に表示されています。



ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを示すマークです。ヘルプマークを付けている人の病気や障害はさまざまですが、どんな配慮してほしいか、どんな手助けが必要なのかは人それぞれです。電車やバスの中で見かけたときや災害時などは、思いやりのある行動をお願いします。

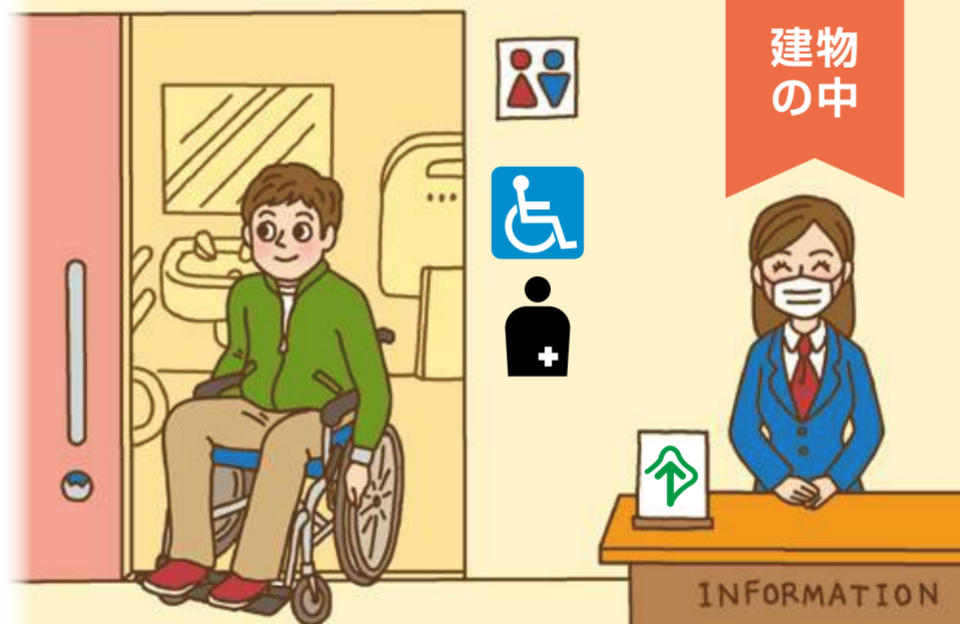
ヘルプマークが必要な人へ

区役所別館3階301窓口や地域ケアプラザでお渡ししています



耳マーク

聞こえが不自由である人へ筆談など必要な支援を行うことを示すマークです。



オストメイトマーク

人工肛門・人工ぼうこうを造設している人(オストメイト)のための設備があることを表し、トイレの入口等に表示されています。

必要としている人が困らないように一般トイレが使える人はできるだけ一般トイレを使いましょう



盲特別支援学校に取材

街中で助かったこと、うれしかったことを聞きました

○混雑した駅で、改札から人が大勢出てくるときに、前から手を引いて、入る専用の改札まで誘導してくれて助かりました。



○ここ数年は「何かお困りですか?」と声を掛けてくれる人が増えてうれしいです。
○誘導してくれたときは、最後に点字ブロック上や立ち位置を覚えてもらえるとうり助かります。

●横浜市立盲特別支援学校(松見町1-26)

視覚に障害がある人が通う学校です。見えない、見えにくいなど、0歳児の早期教育相談から、55歳過ぎの人の職業教育まで行っています。

区内相談機関をご利用ください

●神奈川区基幹相談支援センター

知的・身体・精神障害、難病のある人等を対象に、本人や家族からの生活全般に関する相談(よろず相談)をお受けしています。

受付時間 平日:8時30分～17時 ※時間外や土日祝は緊急のみの対応

所在地 反町1-7-3 ARSビル3階

問合せ ☎548-4600 ☎548-4653

●神奈川区生活支援センター

精神障害のある人や家族などを対象に、精神保健福祉に関するさまざまな相談(面談・訪問など)をお受けしています。

受付時間 平日:10時～19時(電話は10時～12時、14時～19時) 土曜:10時～16時(電話は17時まで)

所在地 反町1-8-4 はーと友神奈川4階

問合せ ☎322-2907 ☎322-2908

ボランティアを始めたいときは

●神奈川区ボランティアセンター

「ボランティアをしたい人」と「ボランティアをお願いしたい人」をつなげるコーディネートをしています。

受付時間 月～土曜:8時45分～17時15分(祝日・年末年始除く)

所在地 反町1-8-4 はーと友神奈川1階(区社会福祉協議会内)

問合せ ☎322-2897 ☎313-2420

☎volunteer@kanakushakyo.com

★ボランティアを始めたい人を対象に「ボランティア入門講座」を実施します。詳細は7ページをご覧ください。

障害者自主製品を販売しています

区内の障害者施設では、障害のある人が心を込めて一つひとつ丁寧に手作りしたグッズや菓子などを販売しています。販売を通じて地域の皆さんと交流できる場にもなっています。一部の焼き菓子は区役所売店(本館1階)でも購入できます。 ※数量限定。売り切れの場合もあります。



障害福祉ショップガイドかめあるき

おすすめのグッズやフード、カフェなどを紹介しています! ご覧いただき、あなたのお気に入りを探してみてください。

12月中旬から区役所などで配布予定